

第1 平成19年度予算の概要

1 予算編成方針

- (1) 我が国経済は、原油価格の動向による先行きの懸念や、地域間などで不均衡があるものの、累次の改革の成果により、長い停滞のトンネルを抜け出し、ようやく明るい展望が開ける状況になった。このような状況の下、政府予算は、成長力強化と財政健全化の両立を基本方針として編成された。景気回復に伴う税収の大幅増もあって、一般会計予算は、2年ぶりに前年度を上回る規模となる一方で、引き続き歳出改革路線を強化することにより、新規国債発行額を過去最大幅で削減するなど、平成23年度に国及び地方を通じたプライマリーバランスを確実に黒字化させるという目標の達成に向け、大きく弾みを付けた予算となった。

地方財政に関しても、国と歩調を合わせて歳出削減に取り組むこととされ、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制、地方単独事業費の縮減などの措置を講じることとしている。この結果、地方財政計画の規模は、6年連続して前年度を下回ることとなった。また、地方交付税の法定率分が堅持され、地方一般財源の総額が確保されたものの、地方税が増収の見込みとなることから、地方交付税及び臨時財政対策債の総額は、前年度から5.2パーセントの大幅な減となり、他の政令指定都市に比べて、地方交付税等に多くを依存する本市にとっては、非常に厳しい内容となった。

更に、平成19年度の税制改正において実現することとなった三位一体の改革による税源移譲については、地方公共団体間の税源偏在の是正に配慮して、個人住民税が比例税率化されることから、高額所得者の比率が相対的に高い本市のような大都市では、税源移譲額が、三位一体の改革による国庫補助負担金の減収額を下回るものとなっている。また、景気対策として平成11年度から実施されてきた恒久的減税について、定率減税が廃止され、併せて、法人税率の引下げが恒久化されることとなったことに伴い、これまで地方税の減収に対する補てん措置として配分されてきた地方特例交付金及び減税補てん債が廃止されることから、本市においても、多額の減収を見込まざるを得ない状況となった。このため、今後の地方分権改革においては、大都市財政の実態を踏まえた地方税財源の拡充、強化に向けて全力で取り組む。

(2) 本市の平成 19 年度予算は、財政健全化プランの取組期間の折返点となる予算であり、同プランに掲げる、平成 21 年度予算を、行政改革推進債の活用と公債償還基金からの借入れによる特別の財源対策に依存せずに編成するという目標の達成に向けて道筋を付ける重要な予算である。しかしながら、予算編成に際し、市税収入は、所得税からの税源移譲等の税制改正の影響に加え、景気の回復等を反映して、前年度から 216 億円、9.1 パーセント増と、大幅に増加する見込みとなる一方で、恒久的減税に係る補てん措置の廃止に加え、地方交付税の大幅な減少により、一般財源収入の総額は、前年度を 70 億円も下回る見込みとなったことから、財源の見通しは極めて厳しいものとなった。

(3) このため、予算編成に当たっては、市政改革実行プラン及び財政健全化プランに掲げる取組を、全庁を挙げて強力に推進した。引き続き、戦略的予算編成システムにより予算編成を行い、行政評価制度を活用した政策の「選択と集中」をより一層徹底するとともに、職員定数の減等による総人件費の抑制、地下鉄東西線建設工事をはじめとする公共工事のコスト縮減などによる歳出削減に努める一方で、平成 17 年度決算において財政健全化プランにおける数値目標を 3 年前倒しで達成した市税徴収率の更なる向上、保有資産の有効活用などにより、歳入の確保に努めた。このような聖域のない徹底した行財政改革の断行により、平成 18 年度と同程度の約 96 億円の財源を確保し、この結果、平成 19 年度予算における財源不足額は、財政健全化プランで見込んだ 452 億円から 204 億円にまで縮減することができた。この財源不足に対しては、平成 18 年度から対象が拡大された退職手当債の活用などの臨時巨額な財政負担の平準化により、39 億円の財源を確保し、残る 165 億円について、特別の財源対策を講じることとしている。この特別の財源対策 165 億円は、財政健全化プランにおける財源不足見込額の 36 パーセントにまで縮減できたものであり、同プランに掲げる、平成 20 年度予算における特別の財源対策を、財源不足見込額の 2 割以下に縮減するという数値目標の達成に向けて、大きく前進することができたと考えている。

更に、市債の発行額については、平成 18 年度から 25 億円の減とし、5 年ぶりに 800 億円を下回る規模にとどめた。プライマリーバランスも引き続き黒字を確保するなど、市債発行の適正な管理に努めることにより、本市の実質的な市債残高は、近年、横ばいで推移している。

(4) 政策の推進については、計画期間終了まで残り2箇年となる基本計画第2次推進プランの達成に向けて更なる前進を図ることを基本に据え、局裁量枠の圧縮によりねん出した貴重な40億円の財源を、政策評価などの結果を踏まえて策定した政策重点化方針に掲げる6つの重点分野に思い切って配分した。また、一連の不祥事により著しく失墜した市民の市政への信頼の回復に全力を挙げることはもとより、市政運営の原点である「市民との信頼とパートナーシップ」を基本に、改めて市政全体を見つめ直し、課題を先送りすることなく積極的に解決に取り組むとともに、50年後、100年後の京都の将来を展望し、新たな課題に積極果敢に挑戦することとした。この結果、平成19年度予算においては、行財政改革を断行しつつ、基本計画第2次推進プランに掲げる政策を中心に、180項目の新規政策を予算化しており、きめ細やかな、質の高い予算を編成することができた。

(5) このように、平成19年度予算は、基本計画第2次推進プランの達成に向けて更に前進するとともに、財政の健全化についても、安定的で持続可能な財政の確立に向けて着実に歩みを進めることができた。

しかしながら、財源不足額は、なお204億円もの多額に上っていることに加え、地方交付税改革の動向をはじめ、地方財政を取り巻く状況は、一段と厳しさを増すことが懸念される。また、財政健全化の取組も、先に行けば行くほど困難を増すことは事実である。このため、今後とも、「立ち止まることのない改革への挑戦」を大胆に進め、国や他都市に先んじた、全国でもトップレベルの行財政改革を不退転の決意で断行する。